

※ ※ 訂 正 ※ ※

「年金相談の実務」平成24年5月

本文中に誤りがありました。深くお詫びするとともに、正しいものを掲載させていただきます。

5頁 「公的年金制度の沿革」 誤)区民年金 正)国民年金

12頁

■合算対象期間等の早見表

		昭36.4	昭37.12	昭55.4	昭57.1	昭61.4	平3.4
国民年金保険料納付済期間		保 険 料 納 付 済 期 間		保 険 料 納 付 済 期 間		保 険 料 納 付 済 期 間	
国民年金保険料免除期間		保 険 料 免 除 期 間		保 険 料 免 除 期 間		保 険 料 免 除 期 間	
被用者年金制度加入期間 (20歳～59歳)	※1	保 険 料 納 付 済 期 間		保 険 料 納 付 済 期 間		保 険 料 納 付 済 期 間	
被用者年金制度加入期間 (20歳未満～60歳以上)	※2						
被用者年金制度加入者の配偶者		任 意 加 入		保 険 料 納 付 済 期 間		保 険 料 納 付 済 期 間	
厚生年金保険脱退手当金受給期間	※3						
老齢(退職)年金※4の受給権者		任 意 加 入		任 意 加 入		任 意 加 入	
その配偶者		任 意 加 入		強 制 加 入		強 制 加 入	
老齢(退職)年金※4の 老齢給付受給資格期間満了者		任 意 加 入		強 制 加 入		強 制 加 入	
その配偶者		任 意 加 入		強 制 加 入		強 制 加 入	
被用者年金制度の障害・遺族給付 受給権者		任 意 加 入		強 制 加 入		強 制 加 入	
その配偶者 (遺族給付は除く)		任 意 加 入		強 制 加 入		強 制 加 入	
学 生		任 意 加 入		任 意 加 入		任 意 加 入	強制加入
国会議員		適用除外		任意加入		強 制 加 入	
その配偶者		任 意 加 入		強 制 加 入		強 制 加 入	
地方議会議員およびその配偶者	強制 加入	任 意 加 入		強 制 加 入		強 制 加 入	
日本人の海外在住期間		適 用 除 外		任 意 加 入		任 意 加 入	
日本に帰化した人、永住許可を 受けた人などの在日期間	※5	適 用 除 外		強 制 加 入		強 制 加 入	
日本に帰化した人、永住許可を 受けた人などの海外在住期間	※6						
任意脱退した人	※7						

■ は合算対象期間